

令和4年度名張市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

名張市は、内陸盆地特有の気象条件にあり、昼夜の寒暖差が大きく、土壌条件にも恵まれており、良質米やぶどうの産地として名を馳せている。伊賀地域は県内でも有数の良質米の産地であり、名張市においても耕地の半分以上で水稻作付けが行われている。このような中、「伊賀米」ブランドの維持・向上を目指す取組を進めつつ、農業振興においては、米価下落により水稻農家の生産意欲の減退、それに伴う耕作放棄地の増加を防ぎ、農家の経営安定及び生産基盤の維持を図る必要がある。

また、水田作物の計画的生産においては、集落営農組合において、麦やそばを生産し、現状面積を維持しながら生産性の拡大等に取り組んでいるとともに、飼料用・加工用等の新規需要米も取り入れながら、地域として最適な農地利用を図っている。

現在、農業者の高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加、鳥獣害の拡大等の課題が深刻化しているため、担い手の育成や農地の集約化、収益力の向上等を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜については、条件の良い平坦な農地が少ないこともあり、名張市では少量多品目を生産する小さい農業を推奨し、JAによる生産指導や販売体制の機能強化等、特産物のブランド化による収益力強化に取り組んでいる。例えば、美旗メロンは平成25年に地域団体商標の登録もされ、地域のブランドとして邁進している。いちごはいちご狩り等直接販売により、更なる産地化を目指している。果樹では県下有数のぶどうの産地であり、近年は種無しで高級品種であるシャインマスカットの特産品化を進めている。

そのような中、ブランド化できるような新たな高収益作物として「隠やさい」の確立を目指しており、将来的に水田での作付けを推進し、水田収益力強化につなげたい。

また、旬の時期には、直売所等への出荷は他の農業者と出荷品目が重なるため、ハウス栽培や有機栽培、加工等、他の出荷者との差別化を図ることにより、農家所得の向上に努める必要がある。新たな付加価値を見出すことや、「作ったものを売る」のではなく「売れるものを作る」という意識改革を推進し、収益力を強化していく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物等に転作している水田では、数年間水張りを組み入れない作付体系での畑作物を生産している状況があり、実質「畑地化」している水田も多く見られるが、将来的に水稻作に活用されるかどうかというところまでは把握できていない。産地交付金の現地確認の際、将来的な水田活用方法の調査や畑地化支援の周知等、重点支援期間中の実施を検討する。

また、産地として伊賀米ブランドを守りながら農業者の収益力を向上するため、畑地化を支援しつつも推し進めるのではなく、加工用米や飼料用米等の新規需要米生産による水田の有効活用を引き続き推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農業者、関係団体、行政が一体となって、品質の維持向上等に取り組み、需要に応じた売れる良質米作りを推進し、伊賀米の主産地としての地位を確立する。

(2) 備蓄用米

なし。

(3) 非主食用米

今後、水田活用米穀から主食用米への回帰が懸念される中、当市における耕作地は基幹作物として米作りが最適であり、外食・中食用米の需要の増加等、米の需要に応じた生産と水田の活用を推進するため、水田活用米穀（飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米）の生産の維持・拡大を図る。また、多収品種の導入や耐倒伏性に優れる主食用米品種を用いた多収栽培により生産性の向上を図る。

さらに、第3次名張市農業マスタープランにおいても施策として位置づけている担い手への農地の集約化の推進と、作付面積の拡大を推進することにより、生産コスト削減、労働時間の縮減等を通じた生産性（収益力）の向上を図る。

ア 飼料用米

伊賀地域は伊賀牛の産地であり、ブランド力の更なる強化及び収益力の強化を図るため、畜産農家と耕種農家間での資源循環を図る耕畜連携を目指している。

令和3年度においては、飼料用米は非主食用米の中で作付面積が最も多く、今後も安定した供給や畜産及び耕種農家双方の経営安定化を見据え、引き続き推進する。

イ 米粉用米

国内外で米粉の需要が拡大している中、管内では米粉用米の作付けが普及していない。主食用水稻からの転換作物の一つとして確立するよう推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米需要量が減少する中、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るため、麦、大豆等を推進しているが、管内には麦・大豆の不適地もあり、新規需要米の取組を推進する必要がある。中でも、国内における主食用米の需要が減少しているなか、新市場を開拓する必要がある、新市場開拓用米への取組について検討を進める。

エ WCS 用稲

伊賀地域は伊賀牛の産地であり、ブランド力の更なる強化及び収益力の強化を図るため、畜産農家と耕種農家間での資源循環を図る耕畜連携を目指している。

WCS 用稲は耕畜連携において有効な取り組みであるが、専用収穫機等の機械整備が必要であることなどから管内では現在取組がわずかな状況である。今後、取組拡大の実現性について検討を進める。

オ 加工用米

加工用米は需要が安定しており、管内においても非主食用米では作付面積が多く、今後も面積拡大及び需要に応じた供給に向けた取組を進める。

（４）麦、大豆、飼料作物

三重県では、麦の需要量が生産量を上回っており、作付面積を拡大する必要がある。当市においては、小麦の取組面積は僅かであるため、作付面積の拡大を推進し、明渠・暗渠の施工による排水対策、排水対策用機械及び堆肥散布機を使用した栽培体系の整備を行うことで単収向上に取り組む。また、深耕による排水対策、堆肥施用による土壌改良または鶏糞を活用した高度な施肥管理により、さらなる単収向上を目指す。

豆腐や納豆等の原料として需要が高い大豆については、市内では取組がわずかな状況であるため、支援を継続することで今後の取組拡大を目指す。

また、伊賀地域は、「伊賀牛」「伊賀米」の産地であり、飼料作物等の生産ほ場の稲わらを利用する取組を推進する。水田活用米穀（飼料用米、米粉用米、加工用米）の稲わら利用と堆肥散布の取組により資源循環型農業を推進し、「伊賀牛」「伊賀米」のさらなるブランド化や収益力の向上を図り、耕畜連携を目指す。

（５）そば、なたね

名張市では、営農組合を組織しそばの生産に取り組んでいる。さらなる生産の拡大や農地の利用率を高めるため、基幹作はもとより、二毛作としてのそば・なたね（油糧用）を生産する取組を合わせて支援する。

（６）地力増進作物

農業生産の持続的な維持向上に向けては「土づくり」が重要である。地力増進作物による土づくりは、減肥、有用生物の活性化に役立つとともに、雑草や有害線虫の抑制に効果的であること、さらに、温室効果ガスの排出削減にもつながることから、地力増進作物の作付を推進する。

（７）高収益作物

メロンについては、美旗メロンが地域団体商標として登録されており、地元の菓子店と連携して高品質な美旗メロンを使った加工スイーツに取り組む等、ニーズの高い製品の産地化を図っている。地域でブランド化に取り組んでいるトマト、ねぎについてはGAPの取組、いちごについては、いちご狩りなどの直接販売を通して産地化を図る。また、他品目な野菜・果樹・花卉・花木等の振興を図り、地元の産直市等への出荷により、地産地消の推進を実施するとともに、加工・業務用野菜の推進、現行の面積を拡大していくこととする。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	604.2		572.3		572.0	
備蓄米	1.3		0.0		0.0	
飼料用米	12.7		13.0		14.3	
米粉用米	2.5		2.5		2.7	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.1	
WCS用稲	2.4		4.0		4.2	
加工用米	2.5		7.0		7.7	
麦	6.1		5.9		6.4	
大豆	0.2		3.0	0.3	3.1	
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	2.1		2.4		2.6	
なたね	0.0		0.3		0.3	
地力増進作物	0.0		0.3		0.3	
高収益作物	72.8		77.0		80.0	
・野菜	60.0		62.0		65.0	
・花き・花木	1.2	0.4	1.0		1.0	
・果樹	10.3		12.0		12.0	
・その他の高収益作物	1.9		2.0	0.4	2.0	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜	水田野菜づくり助成	野菜の作付面積（交付対象面積）	（2021年度）15.78ha	（2023年度）18.47ha
2-1	果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）	果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）助成	果樹の作付面積（交付対象面積）	（2021年度）0.03ha	（2023年度）0.77ha
			花卉、花木の作付面積（交付対象面積）	（2021年度）0.35ha	（2023年度）0.44ha
			その他（キノコ類、雑穀等）の作付面積（交付対象面積）	（2021年度）1.04ha	（2023年度）0.28ha
2-2	果樹、花木	果樹、花木（新植後2～3年度）助成	果樹の作付面積（交付対象面積）	（2021年度）0.66ha	（2023年度）0.88ha
			花木の作付面積（交付対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）0.01ha
3	トマト・ねぎ	地域作物助成Ⅰ	トマトの作付面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）2.82ha	（2023年度）3.30ha
			ねぎの作物面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）1.73ha	（2023年度）1.98ha
4	メロン・いちご	地域作物助成Ⅱ	メロンの作付面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）0.68ha	（2023年度）0.77ha
			イチゴの作付面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）1.24ha	（2023年度）1.43ha
5-1	飼料用米	飼料用米耐倒伏性品種等導入加算	担い手の飼料用米作付面積（ha）	（2021年度）12.65ha	（2023年度）14.30ha
			耐倒伏性品種作付面積（ha）（支払対象面積）	（2021年度）6.69ha	（2023年度）7.70a
			多収品種作付面積（ha）（支払対象面積）	（2021年度）5.96ha	（2023年度）6.60ha
			飼料用米単収（kg/10a）	（2021年度）510kg/10a	（2023年度）510kg/10a
5-2	米粉用米	米粉用米耐倒伏性品種等導入加算	担い手の米粉用米作付面積（ha）	（2021年度）2.50ha	（2023年度）2.75ha
			耐倒伏性品種作付面積（ha）（支払対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）0.33ha
			多収品種作付面積（ha）（支払対象面積）	（2021年度）2.50ha	（2023年度）2.75ha
			米粉用米単収（kg/10a）	（2021年度）510kg/10a	（2023年度）510kg/10a
5-3	加工用米 新市場開拓用米	加工用米、新市場開拓用米耐倒伏性品種等導入加算	担い手の加工用米、新市場開拓用米作付面積（ha）	（2021年度）1.90ha	（2023年度）7.70ha
			耐倒伏性品種作付面積（ha）（支払対象面積）	（2021年度）1.90ha	（2023年度）7.70ha
			多収品種作付面積（ha）（支払対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）0.33ha
			加工用米、新市場開拓用米単収（10kg/10a）	（2021年度）510kg/10a	（2023年度）510kg/10a
6	小麦（基幹作物）	戦略作物（小麦）増産加算	小麦の作付面積（ha）	（2021年度）5.92ha	（2023年度）6.49ha
			小麦の単収	（2021年度）187kg/10a	（2023年度）220kg/10a
7	そば、なたね（二毛作）	そば、なたね拡大（二毛作）	そば（二毛作）の作付面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）2.64ha
			なたね（二毛作）の作付面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）0.03ha
8	飼料用米の稲わら利用	耕畜連携助成 1	稲わらを飼料として利用した飼料用米生産ほ場の面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）6.27ha	（2023年度）6.82ha
9	稲わら利用（飼料用米・米粉用米・加工用米）かつ資源循環、飼料作物・WCS用稲の資源循環	耕畜連携助成 2	資源循環に取り組むほ場の面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）4.03ha	（2023年度）4.40ha
10	加工・業務用野菜	加工・業務用野菜助成	加工・業務用野菜の作付面積（ha）（交付対象面積）	（2021年度）3.96ha	（2023年度）4.62ha

11	小麦・大豆・そば跡野菜	小麦・大豆・そば跡助成	小麦・大豆・そば跡野菜の作付面積（ha） （交付対象面積）	（2021年度）0.42ha	（2023年度）0.46ha
12	飼料用米、米粉用米（複数年契約） 令和2年・3年からの継続分のみ	飼料用米の複数年契約助成	飼料用米の契約数量（kg）	（2021年度）59,271a	（2023年度）4,489kg
			飼料用米の単収（kg/10a）	（2021年度）510kg/10a	（2023年度）510kg/10a
		米粉用米の複数年契約助成	米粉用米の契約数量（kg）	（2021年度）12,794kg	（2023年度）12,794kg
			米粉用米の単収（kg/10a）	（2021年度）510kg/10a	（2023年度）510kg/10a
13	そば・なたね	そば・なたね	そば（基幹作）の作付面積（ha） （交付対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）2.64ha
			なたね（基幹作）の作付面積（ha） （交付対象面積）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）0.03ha
14	新市場開拓用米（基幹のみ）	新市場開拓用米の取組助成	新市場開拓用米取組面積（ha）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）1.10ha
15	新市場開拓用米（複数年契約）	新市場開拓用米3年以上の新規契約	新市場開拓用米の契約数量（kg）	（2021年度）-kg	（2023年度）5,610kg
			新市場開拓用米の単収（kg/10a）	（2021年度）-kg/10a	（2023年度）510kg/10a
16	地力増進作物（基幹のみ）	地力増進作物助成	地力増進作物取組面積（ha）	（2021年度）0.00ha	（2023年度）0.33ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	水田野菜づくり助成	1	11,000	野菜	指定の品目を出荷・販売されていること
2-1	果樹、花卉、花木、 その他(キノコ類、雑穀等)助成	1	8,000	果樹、花卉、花木、キノコ類、雑穀等	指定の品目を出荷・販売目的で生産していること(果樹、花木は新植に限るため、出荷販売を要件としない)
2-2	果樹、花木(新植後2～3年目)助成	1	5,000	果樹、花木	指定の果樹、花木で新植後3年目までの未収穫期に限るため出荷・販売を要件としない。
3	地域振興作物助成Ⅰ	1	13,000	トマト、ねぎ	トマト・ねぎの生産でGAPに取り組むこと
4	地域振興作物助成Ⅱ	1	13,000	メロン、いちご	メロンは、美旗メロンとして販売すること。 いちごは、観光農園での直売所等において直売に取り組むこと。
5-1	飼料用米多収品種等導入加算	1	500円/30kg	飼料用米	耐倒伏性品種等の指定された品種で栽培されていること。
5-2	米粉用米多収品種等導入加算	1	500円/30kg	米粉用米	耐倒伏性品種等の指定された品種で栽培されていること。
5-3	加工用米、新市場開拓用米多収品種等導入加算	1	530円/30kg	加工用米、新市場開拓用米	耐倒伏性品種等の指定された品種で栽培されていること。
6	戦略作物(小麦)増産加算	1	6,500	小麦(基幹作物)	牛糞堆肥2t/10aまたは豚糞堆肥0.5t/10a以上施用するなど、指定された技術の導入
7	そば・なたね拡大(二毛作分)	2	7,000	そば・なたね(二毛作)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること
8	耕畜連携助成1	3	11,000	飼料用米の稲わら利用	飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として利用し生産性の向上を図る取組など
9	耕畜連携助成2	3	12,000	稲わら利用(飼料用米・米粉用米・加工用米) かつ資源循環、飼料作物・WCS用稲の資源循環	稲わら又は飼料作物、WCS用稲を給与した家畜の堆肥を当該水田で利用し生産性の向上を図る取組など

10	加工・業務用野菜加算助成	1	4,000	加工・業務用野菜加算助成	加工・業務用野菜として指定の相手方に出荷・販売することなど
11	小麦・大豆・そば跡野菜助成	2	5,000	小麦・大豆・そば(基幹作物)、野菜	基幹作物、跡作物共に出荷、販売されていることなど
12	飼料用米、米粉用米の複数年契約の助成	1	6,000	飼料用米、米粉用米	生産性向上の取組(多収品種の導入、肥料の低コスト化・省略化、農業の低コスト化・省略化)等
13	そば・なたね	1	20,000	そば・なたね	需要者へ販売すること又は自家加工して販売すること
14	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹のみ)	新規需要米の取組計画認定を受けていること
15	新市場開拓用米の複数年契約の助成	1	10,000	新市場開拓用米(3年以上の新規契約)	新市場開拓用米の取組計画の認定を受けること等
16	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物(基幹のみ:エンバク、ソルガム、ヒマワリ、ギニアグラス、クロタリヤ、マリーゴールド)	すき込みを行うこと、次作に高収益作物を作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。